

# 令和6年「伊賀流プレミアム付お買い物もの券」取扱店募集要項

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を緩和するとともに、地域における消費拡大や経済活性化を目的として、プレミアム付お買い物もの券の発行を行う。

## プレミアム付お買い物もの券の額面と種類

プレミアム付お買い物もの券については、1,000円券で8枚8,000円分を5,000円で販売。8,000円分の内訳は大型店(売場面積1,000㎡超の小売店舗)と中小・飲食店ほか全ての取扱店で使用できる「共通券」3,000円分、中小(大型店以外の店舗)・飲食店ほかで使用できる「地元店専用券」5,000円分の2種類。総数52,000部(セット)発行。

## ○具体的内容

令和6年5月1日から令和6年8月31日まで有効予定のプレミアム付お買い物もの券を発行し、利用者はあらかじめ事前に登録された市内事業所でそのプレミアム付お買い物もの券を使用し、商品、サービス、役務等の提供を受ける。

## ○取扱店の参加資格

伊賀市で事業を行う事業所であること。

## ○取扱い登録申込場所

上野商工会議所、伊賀市商工会本所・支所

## ○登録受付期間

令和6年2月5日(月)から3月25日(月)締切

※締切以後の申込は初回チラシ等に掲載されませんが随時受付し、HPに更新していきます。

午前9時から午後5時

(土日祝日は除く、平日のみ、但し伊賀市商工会島ヶ原支所は月水曜日[午後]のみ)

## ○取扱店の登録方法並びに誓約書

1店舗あたり1申込書並びに誓約書に必要事項を記入し、下記登録料を添えて申し込みください。

・登録料 1店舗あたり

会員	無料	
非会員	小売の売場面積1,000㎡未満・小売業以外	30,000円 (免除有り 注①)
	小売の売場面積1,000㎡以上	50,000円 (売場面積1,000㎡につき)

(会員とは、上野商工会議所、伊賀市商工会に所属する事業所)

(小売店舗の売場面積:大規模小売店舗立地法に定める売場面積)

(テナント事業者は賃借している売場面積)

(インボイス制度には非対応)

## **注①: 非会員で、伊賀市内に本社・本店を置く事業所(FC店は除く)は、登録料を免除します。**

登録を希望する事業所は、誓約書に署名捺印をし、不正な取り扱いなどを行わない旨誓約しなければならない。

## ○対象外となる商品、サービス、役務等

・不動産や金融商品 ・たばこ ・金券やプリペイドカードなど換金性の高いもの ・公序良俗に反するもの ・国税や地方税の支払 ・その他伊賀市内地域経済活性化事業実行委員会が、プレミアム付お買い物もの券の利用対象として適当と認めないもの。

## ○プレミアム付お買いもの券の取扱い

共通券は、大型店(売場面積 1,000 m<sup>2</sup>超の小売店舗)と中小・飲食店ほかの全ての店舗で取り扱えます。

地元店専用券は、中小(大型店以外の店舗)・飲食店ほかの店舗で取り扱えます。

プレミアム付お買いもの券は現金と引換え出来ません。また、おつりは渡さないでください。

## ○取扱店ポスター・ノボリの明示

取扱店に登録された店は、取扱店である旨のポスター・ノボリ(大型店 3 枚、それ以外は 1 枚配布予定)を利用者がよくわかる場所に貼って下さい。

追加でポスター・幟が必要な場合は、ご連絡下さい。

## ○換金期間と方法

取扱店は、プレミアム付お買いもの券を換金する場合、令和 6 年 9 月 30 日(月)までに申込書に記入した金融機関で手続きをして下さい。

期限経過後のプレミアム付お買いもの券は、一切換金することは出来ません。

プレミアム付お買いもの券換金についての手数料は無料です。

取扱店は、プレミアム付お買いもの券を換金する場合、プレミアム付お買いもの券裏面の取扱店欄に必ず店名を記入あるいは押印して、1 週間分をまとめて、申込書で事前に届け出た金融機関にプレミアム付お買いもの券を持参し、金融機関の指定に従い、換金してください。(取扱枚数が多い場合は、金融機関にご相談ください。)

取扱店名の記入あるいは押印がないプレミアム付お買いもの券は換金が出来できません。

利用者から受け取ったプレミアム付お買いもの券の紛失や盗難、換金期限切れ等による損失は取扱店の責務とします。

## ○取扱店取り消しと損害賠償

取扱店において不正な行為が判明した場合は、直ちに取扱店の資格を停止します。なお、その場合はその内容を公表します。

また、伊賀市内地域経済活性化事業実行委員会は、その不正な行為により損害が生じた場合は損害の賠償請求を行います。

## お願い

各店におきまして、プレミアム付お買いもの券を利用した場合の特典やサービスの実施をぜひご検討ください。

## 【お問合せ先】

伊賀市内地域経済活性化事業実行委員会

事務局 上野商工会議所 TEL0595-21-0527

事務局 伊賀市商工会 TEL0595-45-2210(本所・伊賀支所)

TEL0595-43-0014(阿山支所)

TEL0595-47-0321(大山田支所)

TEL0595-59-2010(島ヶ原支所)

TEL0595-52-0438(青山支所)